

評価と記述

黒田, 亘
九州大学文学部 : 助教授 : 哲学

<https://doi.org/10.15017/27474>

出版情報 : 哲学論文集. 6, pp.1-22, 1970-09-26. 九州大学哲学会
バージョン :
権利関係 :

評 価 と 記 述

黒 田 亘

(一) 「意味すなわち用法」

言語表現の意味はその用法 (use) の説明を通じて明らかにさるべきであるという考え方は、今日のわれわれにとつてもはや新奇なものではない。しかし、「用法」という概念そのものを明確に規定することは難かしく、これは未解決の課題として残されている。もとより、一応の公式的説明とみなしうるものがないわけではない。すなわち、われわれがある言語表現の意味を理解するのは、その表現をどのような情況ないし文脈において用いるべきかを知っている場合、言いかえれば、その表現の正確な使用と不正確な使用とを、あるいは適切な使用と不適切な使用とを区別することができる場合のことであり、またその場合にかぎられる。したがって言語表現の意味とはその使用を律する規則にはかならない、と。しかしこのような説明に対して当然うまれる疑問は、言語表現の意味を左右するような情況もしくは文脈とは、どのような種類の情況であり文脈であるのかということである。また、「正確」かつ「適切な使用の条件とされるべきものは何であり、更にこれと関連して、一体どのような種類の規則がここで問題にされているのかということである。ひとつの言葉、たとえば「よい」という形容詞を日本語の構文規則にしたがって正しく文中に用いることができれば、われわれはこの言葉の意味を知っていると考えるのか。それともこの言葉を使って効果的に世辞や皮肉や冗談を言うすべを心得ているということが意味の理解の必要条件であるのか。かりにそうであるとして、情況に応じてうまく世辞や皮肉を言うための「規則」とは一体何であろうか。それはわれわれの考察に値い

するものであろうか。

おそらく、言語や意味に関する考察をさらに前進させるためには、「用法」にかわるべき、より精確な術語を用意することが必要であろう。しかしながら、「用法」を通じて「意味」を、というこの思考法のなかには尊重さるべき認識がすくなく含まれていたのではないか。それらを礎石として、あらためて意味の問題の組織的な探究が企てられてもよいと思う。ここに、とくに重要と思われる三つの点をとりだしておこう。以下の敘述について、それはすでに周知のことであり、自明のことにすぎないと言われるならば、問題をひとまず周知、自明の事柄にまで戻すことが私の意図するところであると答えよう。

(1) われわれは言葉を用いて実にさまざまなおこなう。命令を下す。命令にしたがって行動する。ある対象の外見を記述し、大きさを規定する。与えられた記述の通りにものを組立てる。物語を創作し、読む。挨拶したり、求婚したり、謝意を表したり、ふざけたり、祈ったりする……。われわれが言語表現と呼ぶもの、すなわち語句や文には、このように多様な用い方があり、その種類を完全に枚挙することは絶対に不可能である。⁽¹⁾ (2) ヴィトゲンシュタインの表現を借りれば、言葉を語ることは、飲んだり食べたり、歩いたり、遊戯をしたりすることと同様に人類の自然史に属する。しかし発言の行動は、同時に、勧告する、警告する、命令するというような一定の意味を担ったひとつの行為として考察することのできるものである。また、ある目的や計画に基づいてなされる行為の一部として、たとえば授業の妨害者を教室から退去させるという行為の一環として考察することのできるものである。言語考察の本来の主題は、このように一定の意味を賦与された行為としての発言であり、言語表現はそれを用いてなされる言語行為の手段ないし道具と見做さるべきものである。⁽²⁾ (3) ただし言語表現の意味(狭義における言語的意味)を、これを用いてなされる言語行為の意味(行為的意味)に吸収もしくは還元することはできない。ヴィトゲンシュタインもこの点については細心であった。「∧意味✓という言葉が用いられる多くの場合——

ただし、あらゆる場合ではない——について、この言葉はつぎのように定義されてよいであろう。ある言葉の意味とは、言語（活動）におけるその用い方である。⁽³⁾ 実際、名前の意味をあきらかにするために、多くの場合、ひとはその名で呼ばれる対象を指し示すであろう。だが、ある言葉がどういう具体的な状況で用いられ、どの対象に適用されるかを知らなくても、その言葉を含む文の意味を理解できる場合がある。例えば「彼が家を出てから一週間たつて、妻にあてた彼の手紙が届いた」という文は、特定の状況におけるこの文の使用から離れて理解することのできる意味をもっていると言えよう。一般的に言うならば「文のありかたは、ひとつの意味では構文上の諸規則（例えばドイツ語の）によって規定され、別の意味では言語遊戯におけるその記号の使用法によって規定される。」⁽⁴⁾つまり言語表現の意味ないし用法について、ヴィトゲンシュタインはふたつの問題次元を明瞭に区別していた。文の構成要素としての言葉の意味（必要に応じてこれを「意味Ⅰ」と表示する）と、この言葉を含む文を用いてなされる発言の意味（意味Ⅱ）とは、けっして混同されてはならない。「意味」の概念を説明してゆくためにこのふたつの観点を区別するだけで十分かどうかはなお問題として残るが、すくなくともここに絶対に消すことのできない考察次元の違いのあつたことは確認しておかねばならない。⁽⁵⁾

「用法」による「意味」の解明を心がけたひとつの多くは、ヴィトゲンシュタインが指し示したこの区別の重大性を見損じていたようである。ふたつの問題次元をあいまいにひとつにすることによって生じた分析の混乱は多くの領域に見られるが、価値および道徳にかかわる分析において、それもとくに評価的な言語の非記述的な性格を強調するひとつの分析に、この混同がもっとも顕著にあらわれていると言えよう。「 x はよい」という形式の文が、多くの場合、 x に対する話者の是認（approval）を表現するとか、 x を称讃する（commend）機能をもつとか、 x の格付け（grading）のために用いられるとかいうことを根拠にして、是認や称讃や格付けが「よい」というタームの意味そのものである、と考えられたのである。⁽⁶⁾これはしかし、倫理的なタームの非記述的な、あるいは情緒的な意味

に注目するひとびとだけが冒した誤りではない。このような考え方に対して伝統的な立場を擁護しようとしたひとびと、いわゆる直覚主義や自然主義の支持者達も、「よい」、「正しい」、「べし」というような倫理的なタームの意味を考察する場面で非記述主義を批判し、また自説を主張することで満足していた。すなわち、対象の性質や関係を述べるという言語行為のなかで文がになう「記述」の機能が、文の構成要素たる言葉にそのままわかちあたえられているということを無造作に前提していたのである。

われわれは言葉の意味(I)と発言の意味(II—すなわち文の用法)を直結させる誤りを避けねばならぬ。しかし、ある言葉が多くの場合に結びついている発言の一定の様式が、その言葉の意味とまったく無関係であると言えるだろうか。そのように断定するならば、われわれは、また別の誤りに陥ることになる。問題になっているのは、発言という行為と、その手段ないし道具としての言葉の関係なのだ。道具とその用途のあいだには、もとより重要な相互規定の関係がある。われわれは釘抜きを金鎚のかわりに用いることはできるが、ピンセットのかわりにすることはできない。元來道具の形態や大きさや材質は、道具の用途に合わせてきめられるのであり、別の目的のための使用の範囲にはおのずから限界がある。同じように、われわれは「よい」という言葉を疑問文に用いて質問という言語行為をすることもでき、条件文に入れて条件付きの賛成をすることもできる。「それはよい映画か」、あるいは「よい映画なら一緒にゆこう」と。われわれがこの場合、「よい」を用いて称讃という言語行為を行っているのでないことはたしかである。それにもかかわらず、この言葉が称讃の言語行為と格別に密接なつながりをもっていることは否定できない。多くの場合に、「 \times はよい」という発言でわれわれは \times を称讃しているのであり、これは「 \times は白い」という発言にはあてはまらないことである。「よい」という言葉のこの特徴を知らなければ、「その映画はよいか」という質問がどういふ種類の返事を求めているのか、また「よい映画ならば……」という表現が示している同意の条件が何であるのか、理解することもできないであろう。「よい」という言葉は質問したり、賛成を留保したりするための言

葉ではなく、「称讚」するための言葉であり、より一般的には「評価」するための言葉であると言って差支えない*。文の用法にてらして言葉の意味（I）をあきらかにしようとする非記述主義の試みは、全面的に否定されるべきものではなく、相当の修正と制限を加えて活かすことのできるものである⁽⁸⁾。「意味」に関するふたつの問題次元の区別と、その分離とは、もとより別のことである。

* 評価することがつねに称讚することであるわけはなく、ある場合には是認することであり、またある場合には格付けすることでもあろう。「評価」もまた単一の意味をもたず、*a family of meanings* をもつ言葉とされねばならない。（第二節参照）

こうしてわれわれは、きわめて微妙で複雑な問題に直面することになった。ふたつの次元における「意味」ないし「用法」の考察にはあきらかに相互依存の関係がある。例えばわれわれは「あのドアがあいている」という同じひとつの文を用いて、自分の部屋の状態を記述することもでき、室内の寒さを説明することもでき、ドアを閉めることを他人に要求することもでき、退去を命令することもできる。しかしそれがどういふ内容の命令であり、要求であり、記述であるのかは、この文を日本語の構文規則と意味規則にしたがって理解することのできない者にはまったく不明であろう（意味I⁽⁹⁾）。かりにその内容を推測しえたとしても、それは言語的な意味の理解とは別な事柄である。だが、これとは逆の依存関係も成立することをわれわれは倫理的分析の場面で確かめた。語句や文の意味（I）を理解することは、その表現をどういふ種類（複数）の言語行為の道具とすることができるか、それがどんな言語行為と格別に濃いつながりをもっているかということ（意味II）の理解と不可分に結びついている。「あのドアがあいている」といふ文章を読めば、われわれはこの文を用いることのできるような情況のいくつかを即座に思い浮べることができ、これは問題の文を有意味な日本文として理解することに伴う偶然的、附帯的な心理現象とみなさるべきではない。語句や文は、習慣的な使用によって踏みかためられたいくすじもの道によって、さまざまなタイプの情況に結ばれている。このつながりが一切絶たれたところでも意味（I）の理解が成立すると考えるのは幻想にすぎない。われ

われが理解不可能な文に出会ったときに辞典によって語義をただすのは、熟知している言葉の助けによってこの道を見出すためなのだ。

どのような言語行為においても、狭義の言語的意味(意味Ⅰ)と行為的意味(意味Ⅱ)とが、密接な相互規定、相互依存の関係で結びついている。それならば「意味」の考察はいずれの次元ではじめられ、どのような手続で進められたらよいのか。この問いに対しては次節で答えるとして、ここで小論の主題をあらためて限定し、あわせて以下の論考を導いている基本的な意図をあきらかにしておこう。私は、評価と記述、あるいは価値判断と事実判断のあいだには、重要な相違があると考えている。この相違を現在の私の力の及ぶ範囲で、また時間と紙幅の許すかぎりにおいて、できるだけ明確に述べることが本稿の目的とするところである。ただし「評価」と「記述」とは一本の勁い線で区分されるべきものではなく、さまざまな観点と方法によってひかれた何本もの線でその境界は示されるべきものと思う。従来の見解は、そういう多様な区別をひとつの根本的な区別に還元することができると信じた点で間違っていたのではないか。非記述主義的分析は、この誤りを典型的に示しているために、われわれの考察にとって好箇の手がかりとなるのである。

- (1) cf. L. Wittgenstein, *Philosophische Untersuchungen*, I-23
- (2) cf. *ibid.*, I-23, 25
- (3) *ibid.*, I-43
- (4) *ibid.*, I-136, cf. 502, 525, 531, 664
- (5) 言語行為の三つの相 (locutionary, illocutionary, perlocutionary act) を区別するオースティンの試みは、われわれにとっておきわめて重要な意義をもちが、いまはその検討に立入ることができなう。cf. J. L. Austin, *How to Do Things with the Words*, 1962.
- (6) cf. C. I. Stevenson, *Ethics and Language*, 1944, esp. Chap. II ; R. M. Hare, *The Language of Morals*, 1952, esp. Chap. V, vii ; J. O. Urmson, *On Grading (Logic and Language, Second Series, Ed. A. Flew, 1955)*.

(7) cf. P. Ziff, *Semantic Analysis*, 1960, Chap. VI; J. R. Searle, *Meaning and Speech Acts (Knowledge and Experience, Ed. Rollins, 1962)*.

(8) アームソンは 'illocutionary force' の概念を借りて、ある表現を「評価的なターム」として規定するための条件を明確にしようとした。アームソンの意図はほぼ達成されていると思う。Urmson, *The Emotive Theory of Ethics*, 1968, Chap. 11

(9) このことが、言語表現の「同義性」を 'illocutionary force' の概念によって定義しようとする試みに対する決定的な障壁になろう。cf. D. Holdcroft, *Meaning and Illocutory Act (The Theory of Meaning, Ed. G. H. R. Parkinson, 1968)*, p. 174ff.

(二) 評価の基準

特定の人間が特定の状況において遂行する言語行為ないし言語遊戯の数は、いうまでもなく無限である。われわれはそれらを言語行為のタイプに合わせて分類することができるが、しかしタイプとしての言語行為もまた無数と言つてよい。言語表現の使用(意味Ⅱ)のこの多様性、可変性と対比するならば、言語行為の道具としての表現の意味(Ⅰ)には、相対的な恒常性と不変性を認めなければならない。評価的な言葉の意味についてもこのことは当然あてはまる。この種の言葉の意味を文のひとつの用法、ひとつのタイプの言語行為に短絡させたことが多くの倫理的分析に共通する誤りである。それならばわれわれは、評価的な言葉と言語行為とのつながりを断ち切ることなく、しかも言葉の意味を言語行為におけるその言葉の使用から独立した、恒常的なものとして解明してゆく方法を見出さなければならぬ。それは当然、いわゆる「記述的」な言葉、すなわち対象を分類したり、事実を述べたり、その事実を説明したりするために主として用いられるような言葉の意味を分析するにも有効な方法でなければならぬであろう。

ヴァイトゲンシュタインによるならば、「言葉の意味」とは「意味の説明によって説明されるところのもの」にほかならぬ。⁽¹⁾私はこの操作主義的な定義にしたがって言葉の意味、とりわけ評価的な言葉の意味について考察しよう。ある言葉の意味がどのような仕方で説明されるか、その説明の仕方がほかの言葉の場合とどのように異なるかを観察す

ることが、その言葉の論理的な身分をあきらかにする有効な手続であると考える。このような観点に立つて考察するとき、決定的に重要な役割を担うのは「基準」(Criterion)の概念である。⁽²⁾ 何故なら、言葉の意味を伝えるとは、その言葉の使用の適否を判別する基準が何であるかをあきらかにすること、換言すれば、情況の示す一定の特徴を目安にしてその言葉を用いるすべを教えることにはかならずぬからである。われわれが幼児に「レモン」という言葉を教える場合についてみれば、この果実の標準的な形や大きさや色や手触りや味が基準(Criteria)とされるであろう。「歯痛」(あるいは「歯が痛い」という表現)の場合であれば、しかめた顔、赤く腫れた頬、頬を押える動作などがその役割を果すであろう。そういう基準をみたまず情況のなかで、この言葉を用いてさまざまな言語行為——苦痛の表現、同情の要求、他人の状態の描写等々——をしてみせることを通じて、われわれはこの言葉の意味を子供に理解させるのではないか。もとより「基準」は「意味」と同義ではない。「歯痛」という表現がしかめ面や頬を押える動作を意味するのでないのは無論のことである。それにもかかわらず、言葉の使用の基準が何であるかを示すことなしに言葉の意味を伝える方法はない。評価的な言葉の場合も同様であろう。この種の言葉の意味をその使用の基準、すなわち評価の基準からきりはなして規定することができるとは考えられないのである。

われわれの考察は、すでに、非記述主義的な立場とはまったく異なる方向を指している。ステイヴンソンやヘアの著書についてみよう。このひとびとの考え方によれば、どのような種類の対象にもひとしく適用できるということが、「よい」という言葉の基本的な特徴である。したがってそれは適用される対象の如何によつては左右されない「一定不変の意味」をもつはずである。^{*} しかるにこの言葉の適用の基準は、あきらかに、対象の属するクラスに応じてその都度異なる。「よいサボテン」の基準は「よい自動車」のそれとは別であり、「よいゴルファー」の基準をそのまま「よい釣師」の基準とすることはできない。適用の基準が何であるかは、「よい」という言葉にとつては二次的な——適用の状況に応じて千変万化する——「記述の意味」をさだめるだけである。「評価の意味」ないし「情緒の意味」

こそがこの言葉の本来の「意味」であり、これはこの言葉のもつ「称讚のちから」commendatory force にほかなるまい。あるいは、語り手の「是認」の態度を表現し、聴き手の是認を喚起するはたらきこそそれであろう。⁽³⁾

* この「恒常性」は、まさに私が問題にした「意味」ないし「基準」の恒常性とは違ふ。後者は一定の基準にしたがって学ばれる言葉の意味を、その基準にしたがって行われる発言のさまざまな様式と対比する場面で言われる相対的な恒常性である。

「意味」と「基準」に関するこのような考え方のうちに、すでに指摘した点も含めて、非記述主義的な分析の冒す誤りの根元があると思う。このことを立証する旁ら、私自身の見解をあきらかにしてゆくことがつぎの課題となる。ただしこの節での私の考察は「ある種類の善」good of a kind の問題に限定される。かりに文法を手がかりにして言えば、私は「属性的」attributive に用いられた場合の「善」を専ら問題にするのである。⁽⁴⁾このような場面の考察だけでは、もとより、「よい」という言葉の「意味」とその適用の「基準」の関係を十分あきらかにすることはできない。ヴィトゲンシュタインの示唆したところによれば、「善」は「ゲーム」や「数」と同様に、単一の意味をもつ言葉ではなくて、いわゆる「家族的類似」family-resemblances によって結ばれた一束の意味をもつものである。⁽⁵⁾この予想の正しさは、考察の進展につれてあきらかになるであろう。

(1) われわれがいま問題にしている「善」の意味について、一応の概括的な説明を与えればつぎのようになる。
「xはよいXである」とは「xはその属するクラスXに応じた評価の基準ABC……に適合する」ことを意味する。

——われわれは「よい」という言葉の意味をどのような手続で教え、学ぶのであろうか。子供にこの言葉を教えるとき、わたしは、種類を同じくし、また異にするさまざまな対象にこの言葉を適用してみせる。すなわち、「よいX」、「よいY」、「よいZ」……の実例を指し示すことによって教えるのであり、そのほかにこの言葉の意味をつたえる方法はない。「ある種類の善」の説明の仕方は、したがって、ある感覚的な性質をあらわす言葉、たとえば「赤」という言葉の意味を説明する仕方と似ている。われわれは子供に、赤い積木や、赤鉛筆や、リンゴや、ポストを指し示

して、それらの対象のいずれにも「赤」という言葉が適用できることを教えるであらう。だがこの類比は表面的なものにすぎず、「赤」の場合と「善」の場合では、学習の手続に大きな相違がある。「赤」を教える場合には、この言葉がさまざまな種類の赤い対象に無差別に適用されることを教えるのが眼目であるのに対して、「善」の場合には、これが種類を同じくする対象には同じ基準にしたがって用いられ、種類を異にする対象には別な基準によって適用されることを教えるのが根本の趣旨だからである。「赤」を学ぶためには赤いものの例とされる対象がいかなる種類に属するかを知る必要はない。だが「よい」という言葉の学習は「よいX」、「よいY」等の表現の意味を学ぶことを通じて行われるのであるから、この言葉が適用される対象のクラスが何であるかを知ることが、その都度要求されるのである。対象の種類を、評価することからべつに限定する方法のないところでは、「よいX」という表現は意味をもたないであらう。この点に、「赤」と「善」とは論理的な位相を異にする概念であることが示されている。

「赤い絨毯」と「よい絨毯」とは、いわゆる表層文法に関しては完全に一致する。しかし深層文法に関しては大きな相違がある。「赤」と「絨毯」とはいずれも経験の所与を分類するための概念であり、対象に直接適用される概念であり、等しく「経験的概念」と呼ばれてよい。⁽⁶⁾「赤い絨毯」という表現の意味もまたこの次元を超えるものではない。これに対して「善」は経験の対象を分類するための言葉ないし概念ではなく、それを対象に直接適用することはできない。「これはよい」、「太郎はよい」という表現は——「これは存在する」、「太郎は存在する」と同様に——文法違反を冒すものであり、これが有意意味な文として通用するのは、「これ」や「太郎」が一定の種類の対象、例えば机や相模の呼出しを指すものとして用いられていることが前後の脈絡から諒解されている場合にかぎる。⁽⁷⁾つまり「これはよい机である」、「太郎はよい呼出しである」という文の省略形として有意意味なのである。

したがって、「善」は経験的な概念によっては定義できない概念であるというムーアの主張は、われわれの観点からみても、完全に正しい。ただしムーアが「黄色」との類比で「善」の定義不可能性を論じ、さらにこれを対象の非

経験的な性質 (non-natural property) であると言うとき、ムア自身が「自然主義の誤謬」を冒していたと考えられる。

私はここで、フレーゲが「第一階の概念」first order concept と「第二階の概念」second order concept のあいだに設けた区別を想起する。⁸⁾ この区別にそって考えるなら、「善」の概念はそれのもとに対象が包摂される第一階の概念ではなくて、この種の概念がそのうちに包摂される第二階の概念である、ということになる。つまり「善」は対象の特徴をではなく概念の特徴を表示するものであり、「ABCなるX」、「DEFなるY」、「GHIなるZ」等の概念を自らのうちに包摂する高次の概念である、ということだ。この場合「X」や「Y」は一定クラスの名によっておきかえられるべき変項であり、「ABC」、「DEF」等は評価の基準、すなわち一定の性質や関係を指す記号に代るものである。つまり「善」は、フレーゲが第二階の概念の例とした「存在」や「一性」unity と全様に、経験的概念の属する論理的水準を超越するものとみなさざるをえないのである。しかしそれとともに、この概念が経験的概念を論理的に前提し、これに依存することもまたあきらかであり、「善」をこの依存関係から切りはなして規定することはできない。かりにわれわれが「一定種類の善」ではない「善」そのものの厳密な定義を求めるとすれば、われわれは「ABCなるX」、「DEFなるY」……等の概念の共通の特性が何であるかを確定しなければならぬであらう。換言すれば、「ABCなるX」を「よいX」と、「DEFなるY」を「よいY」と、……呼ぶための共通の基準 (the criterion) を確定するほかに「善」を定義する道はない。私自身はこのような定義を与えることが可能であるとは考えないが、「善」の定義可能性をめぐる問題が本来どのような論理的次元に位するものであるかを明確にしておくことは、重要な意義をもつと思う。

属性的に用いられる「善」の意味は、評価の対象が属する種類と、それに相応する評価の基準が限定されることによってはじめて飽和される。したがって「善」の概念と経験的な概念の関係は、超越と依存の両面からとらえられね

ばならない。「善」を評価の基準から切りはなし、経験的概念に対する依存の関係から解きはなつて単独に考察しようとするれば、この概念の超越的な性格もまた見失われるであろう。「善」が経験的な性質を指す言葉でないことはたしかである。しかしこのことは、「善」の意味を対象の非経験的な性質や、非記述的な発言のもつ情緒的な機能に結びつける理由にはならない。評価的な言葉と現実の世界とは、そのように単純な、直接的な仕方では結びついてはいないのである。

(2) 非記述主義的な分析は評価的な言葉の「意味」を「基準」から分析し、「評価的(情緒的)意味」と「記述的意味」の対立としてこの区別を固定する。さらに、この前提の上に立つて、きわめて重大な理論的決定をくだすのである。すなわち、評価命題は記述命題とはまったく異なる意味をもつものであるから、後者から前者を導出することは不可能である。換言すれば、記述から評価への、あるいは事実判断から価値判断への移行を論理的な手続によって正当化することはできない。^{*}——「意味」と「基準」の分離は、この決定を予想してなされたものであるといつてよい。

* 私は「判断」と「命題」をつぎのように区別して用いる。「判断」とは言明ないし主張の言語行為であり、「命題」とは判断において言明され主張されている事柄であり、判断の内容である。私はフレーゲをはじめとする多くの論理学者や哲学者が採用した考え方にしたがっている。

記述と評価の論理的な断絶を主張する非記述主義の議論にはふたつの型があつて、ヘアとスティヴンソンの分析がそれぞれの型を代表している。第一の型の議論は、評価的な命題を帰結とする推論が「妥当」validとされるための条件を限定する、というかたちでいわゆる「自然主義の誤謬」を排除しようとする。その条件とは、評価的な命題が導出されるためには、前提のうち少なくともひとつは評価命題が含まれていなければならぬ、ということである。すなわち、記述命題だけから評価命題を導出することはできない。⁹⁾——これに対して第二の型の議論によるならば、価値判断は情緒の表現と喚起を本来の機能とするのであるからこれについて真偽を問題にすることはできず、真偽を

問いえない判断に関しては推論の妥当性を論ずる余地もない。価値判断と、この判断を理由づける議論とのあいだに論理的な関係はなく、あるのは心理的、因果的な関連だけである。議論の趣旨は相手を説得すること、相手の態度をかえさせることにしかない。¹⁰⁾

さしあたり第一の、より穏健な主張を検討するだけで十分であろう。この主張は「意味」と「基準」の不当な切断からひきだされたもので、事実から価値への移行を不可能とするような論拠はそこには見出せない。このことをあきらかにしたい。第二の型の議論については、のちに触れる機会があるはずである。

考察の範囲を「その種類の善」にかぎるといふ約束のもとでは、問題はきわめて簡単である。まず実例によって考えよう。手近にひとつの電気掃除機がある。吸塵力は強く、十分堅牢で故障もなく、騒音も少ないし、軽くて持ち運びも容易である。私はためらうことなくこれを「よい電気掃除機」と呼ぶ。私の評価の根拠を問われるならば、この電気掃除機がいま挙げたようなすぐれた特徴をもっているという事実を指摘するであろう。相手が、この事実を認めたと上で、さらに根拠を問うとしたら私はどうするであろうか。経験的な事実に訴えてすすめられたジャスティフィケーションの営みはすでに底をついている。おそらく私は、いまたしかめたような特徴をもつことが「よい電気掃除機」の基準なのだ、と言うほかないであろう。つまり私は、「よい電気掃除機」に関する言語的な規約に訴えるのである。これはあらたなジャスティフィケーションの根拠をつけ加えることではない。根拠の探求がどのような規則にしたがつてすすめられてきたかをあきらかにし、あわせて、この基本的な約束のもとではほかにたずねるべき事実はない、と告げているのである。いかに老大な事実の堆積も、どれほど精細な記述も、この約束のそとにあるかぎり、判断の根拠とはならぬのである。

私の議論を、論理学者の習慣に合うような推論のかたちに書きなおせば、こうなる。(1)「ABC……の特徴をもつことがよい電気掃除機であるための十分条件である」(2)「この電気掃除機はABC……の特徴をもつ」(3)

「これはよい電気掃除機である」。この推論の妥当性を疑う理由を私は見出さない¹⁾。私は、「よい電気掃除機」の使用規則を述べる命題(1)と、特定の電気掃除機の性質を述べる命題(2)から、たしかに評価的な命題(3)を導出することができる。あるいは、「よい電気掃除機」に関する言語規則(1)にしたがって、記述命題(2)から評価命題(3)を導出することができる。

結論が評価命題であることは、この推論の妥当性に触れる事柄ではない。ひとびとが事実と価値のあいだに想定する距離は、「よい電気掃除機」の基準をさだめる言語的な規約によって現に埋められている。この規約を通して見られた電気掃除機の特徴は、すでに裸の事実ではなくて、いわば価値的な事実である。ここになお論理の間隙があるといふのであれば、同じことが記述命題から記述命題を、たとえば他人の振舞いや身体的な状態に関する命題からその心理状態について述べる命題を導出する手続についても指摘されねばならないであろう。私は子供の泣き方や動作を観察し、歯の状態を調べて、「この子は歯が痛いのだ」と結論する。この推論の妥当性を私は疑わないが、疑う哲学者は現に少なからず存在するはずである。そのひとびとは、他人の歯痛は自分の感じる歯痛ではないのだから、外的な基準によっては他人が本当に歯痛を感じているかどうか、絶対に知ることができない、と言うであろう。非記述主義は、評価的な言葉の意味と基準とを分離することによって、記述と評価の論理的な関係を断ち切ったが、「他人の歯痛」の意味と基準を分離することによっても、ほぼひとしい問題状況をつくりだすことができるのである。

「他人の歯痛」は歯の痛んでいる当人しか体験することのできない内的な感覚を指す言葉であり、この感覚が「他人の歯痛」の意味そのものであるという前提のもとでは、他人の身体的な状態や振舞いに関する観察の結果から他人の歯痛についての命題を導出することはたしかに不可能である。しかしそれと同時に、他人の歯痛について述べる命題を含んだ推論について、その妥当性を論ずる余地もないことになる。外的な基準によらないで「他人の歯痛」の適用の是非を判定することはもとより不可能であり、したがってこの表現を含む命題の真偽を決定する方法もありえ

ないからである。「よい電気掃除機」の場合もこれとかわらない。われわれは「よい電気掃除機」の基準をさだめる規則にしたがって記述命題から評価命題を導出することができた。しかもなお二種の命題のあいだに越えがたい論理的な間隙があるというのであれば、われわれは、本当の意味の「よい電気掃除機」の基準とは何であるかと問わなければならない。「これはABC……の特徴をもつ電気掃除機である」という命題と、「これはよい電気掃除機である」という命題を距てるものは何なのであるうか。おそらく答はえられないであろう。「ABC……」とはちがった特徴を基準として立てることは、記述命題から評価命題を導出する可能性を認めることを意味する。また、言葉の表現的な機能や命令的な機能に基準を求めることもこの場合意味をなさない。それは推論の妥当性、すなわち命題と命題の論理的関係が問われる場面での問題になる事柄ではなく、命題を用いてなされる発言に関して考察されるべきことである。

要約しよう。(1)記述と評価の論理的断絶は、すくなくとも非記述主義の場合、「意味」と「基準」の分離に基づいて虚構されたものにすぎない。このような薄弱な基礎に立っていわゆる自然主義を批判し、克服することはできないであろう。(2)評価的な推論の妥当性をめぐる非記述主義の分析のうちで、第一の型の議論は第二の、ラディカルな議論に帰着するであろう。「意味」と「基準」の分離が前提であるかぎり、これは避けられぬことと思う。

ここで私はひとつの反論に答えておかなければならない。電気掃除機に関するあの推論において、言語的な規約を表明するものとされた前提①は、まことは評価命題以外のなものでもないのではないか。実際、ステイヴンソンの「説得的定義」の理論は、「X、Y、Z、……の性質をもつものは善である」というかたちの定義を価値判断のひとつの典型としてとりあつかっている。⁽¹²⁾あの推論は、一般的な評価命題から特殊な評価命題を導出したにすぎないのではないか。——そうだとすれば私の議論は、この核心には触れずに空転しただけであろう。

しかし、ある一定の基準を用いて評価をくだすことと、その基準を設定したり受け容れたりすることは、元来異

なった次元に属する事柄である。別な角度から言いなおせば、ある規則にしたがって行われるひとつの行為——この場合は評価という言語行為——のジャスティフィケーションと、規則そのもののジャスティフィケーションとは、当然区別されなければならない。理論的な探究の領域でも、實際生活の場面でも、このふたつの問題次元がしばしば混同されるが、この混同のもたらす誤謬と混乱はけつして小さなものではない。「説得的定義」について述べれば、これに関するスティヴンソンの分析は、評価的な言語使用の一面をたくみにとらえ、豊かな示唆を与えるすぐれた業績である。しかし分析の枠組をさだめる理論構成の面では数々の問題を含み、ここに指摘した混同もそのひとつである。

基準による評価と基準そのものの評価ないし批判とはあきらかに別であり、そのいずれとの関係からみても「ある種類の善」の基準をさだめる規約を価値判断とみなすことはできない。ところで、われわれの探究の範囲をさしあたり「ある種類の善」の問題、すなわちすでに設定され、承認された基準を用いて行われる評価に関する問題に限定したのは、基準設定の場面に横たわる複雑困難な問題を回避するためではない。むしろそこにこそ評価の考察、とりわけ道徳的な判断に関する考察にとって中心的な意義をもつ問題があると考えているのである。「ある種類の善」の検討によって価値と事実の接点に位する諸問題の認識を精確なものとし、その上で基準の設定や基準の批判にかかわるより高次の問題の探究にすむのが当然の順序であろう。サポテンや電気掃除機の評価をめぐる議論をあまりに瑣末とわらう者は、「よいサポテン」や「よい電気掃除機」の意味を問うことと、道徳的な「善」や「正義」の定義を追求することは、どのように異なるのか、その区別を明確に説明することができなければならぬ。¹³⁾

(1) Wittgenstein, *op. cit.*, I-560

(2) 「基準」の概念については、哲学年報第三十輯（九州大学）に掲載を予定している拙稿「意味の生成」を参照されたい。

(3) Hare, *op. cit.*, p. 95ff, 118ff. cf. Stevenson, *op. cit.*, p. 21-26, 43-46, 206ff. ただし 'criteria' はスティヴンソン自身の用語ではなから、内容的にはきまやかな対応関係がある。

- (4) D. Ross, *The Right and the Good*, 1930, p. 65ff. cf. Urmson, *The Emotive Theory of Ethics*, p. 98ff.
- (5) Wittgenstein, *Philosophische Untersuchungen*, I-77
- (6) 「経験的概念」の意味については、哲学論文集第二輯（一九六六）所収の拙稿（「抽象」について）を参照。
- (7) これはやや単純にすぎざる議論であるが、考察を「ある種類の善」に限定しているいまの段階では、この種の表現が有意味であるための条件を精確にた定めることはできない。第三節以下の考察をまたねばならぬ。なお、この問題については下記を参照。
Ziff, *op. cit.*, p. 214ff.
- (8) G. Frege, *Die Grundlagen der Arithmetik*, § 53; Begriff und Gegenstand (Kleine Schriften, Hrsg. von I. Angelelli, 1967), S. 173ff.
- (9) Hare, *op. cit.*, Chap. II
- (10) Stevens'n, *op. cit.*, Chap. VII
- (11) Urmson, *op. cit.*, p. 86f.
- (12) Stevenson, *op. cit.*, p. 207ff.
- (13) プラトン「ゴルギアス」、四九〇D以下を参照。

(三) 基準の評価——問題の輪郭

評価の問題の考察を「ある種類の善」からはしめることの意義は大きい。われわれは、すくなくとも、非記述主義ないし情緒主義の冒したひとつの誤りを確実に回避することができるのである。評価基準の設定は、ステイヴンソンの「説得的定義」の理論が誇張的にえがいたように主観的、恣意的なものではない。^{*} 基準設定における任意性の範囲は、それがどの種類に対する評価の基準にかかわるかによって、当然の限定をうける。「よいサポテン」の基準は「よい電気掃除機」の基準ではありえないし、「よい看護婦」の基準を「よい消防夫」の基準とすることはできない。とくに、対象の分類そのものが一定の機能や役割に照準してなされたものである場合、換言すれば一定の関心に応ずる分類である場合には、任意選択の許容範囲はきわめて狭く限定されている。つまり、評価の基準はその種類にふさ

わしい基準でなければならぬ。この限界を冒し、その種類の評価に関する言語的—社会的な慣習のそとに出ることは、実は不可能である。いわば論理的に不可能である。そのことによって同時に、設定された評価の基準はその種類の基準であることをやめるからである。あらたな基準の設定は、つねに、慣習的な評価基準を足場にしてなされなければならぬ。基準の設定に認めうる任意性は、ある種類の対象の評価に関する統制的な規則のそれであって、評価の成立条件そのものをさだめる構成的な規則の任意性ではありえない。¹⁾ われわれはここに、個人的な関心や態度によって左右することのできない「客観的」な限定をみるべきである。われわれは裸の事実のなかに生きるのではなく、制度的な事実が構成する世界に生きる。評価も行為もそのような世界における営みである。

* スティヴンソンによれば「善」は徹底的に²⁾あいまい (vague) であることを特徴とする言葉であり、その記述の意味を精確に限定することはできない。この言葉の記述的な意味内容は使用の情況と目的に応じて変転し、流動する。このことを基準設定の任意性を主張する根拠とした。ただし、はなはだしく不安定、不明瞭な限界ではあるにしても、基準選択の任意性にはある限界の存することを指摘している。にもかかわらず、この限界が何によってさだまるのかという問題に立入ることを意識的に回避した。³⁾ 「ある種類の善」の問題をすべて排除して無限定な一般性において「善」の意味を問う手続こそ、評価の主観性と非合理性を主張しようとするスティヴンソンの目的にかなうのである。

だが、一見するところ基準設定の任意性を最大限に示すかのような現象もある。スティヴンソンの用いた例を借りよう。ある牧師がひとりの若い娘を「よい娘」と呼ぶとき、正直、誠実、親切といった性質を基準とし、さらに日曜日には欠かさず教会に来るということまで基準に加えて評価している、とする。³⁾ この娘の雇い主は、部分的にはこれと重なっても、全体としては異なった基準によって評価するであろうし、娘の教師や男友達も、またそれぞれに違った基準を用いるであろう。「よい娘」の基準は、あきらかに、評価の主体の関心ないし態度に応じて変化するではないか。——だがこの観察は不正確である。ここに見られる大幅な任意性ないし相対性は、一般性の度合のきわめて高い種類に合わせて評価の対象を分類することによってつくり出されたものにすぎない。牧師や雇い主や教師のそれぞ

れに固有な関心に応じた基準とは、すなわち「よい信者」、「よいパート・タイマー」、「よい生徒」等の基準であるに相違ないのである。そういう場面にひきもどして考えれば任意選択の範囲はたちまちに縮小する。ただしここで、「親切」、「誠実」等の「道徳的」な基準が、評価対象の身分や役割に応じた分類には左右されない、一種の普遍性をもった基準であることは記憶されてよいであろう。

しかし、右のような説明によっては絶対に解消されない任意性、相対性のあることをわれわれは認めなければならぬ。同じひとつの対象をまったく異なった複数の観点から評価することも可能なのである。われわれは一箇の古茶碗を実用性の観点からも、陶芸美の観点からも評価することができる。栄養学的な見地からいってすぐれた食品が、美容の見地からみてすぐれた食品であるとはかぎらない。こういう評価の観点にかかわる相違を、対象の種類の違いに還元することは不可能であろう。われわれは、ここで、「ある種類の善」とは異なった「善」の意味ないし用法があるということを認めなければならない。この「ある観点からの善」good from a point of viewを「ある種類の善」から分ついくつかの徴表を挙げておこう。

(1) 文法的に言うならば、「ある種類の善」は「善」の属性的な用法に対応するが、「ある観点からの善」における「善」の用法は「述語的」predicativeであると言えよう。ただし私は、直覚主義者のように、「善」の述語的用法を「絶対的」とみなすのではない。⁽⁵⁾それは評価の観点に相対的な「善」であり、述語としての「善」は観定の限定によって補完されるべきものである。それはまた、同一の観点から評価される別の対象との比較の可能性を含意するという点からみても相対的である。「ある種類の善」の場合、評価の基準はその種類の平均的なメンバーに合わせて設定されるのが普通であり、この基準をなんらかの程度に超えるものが「よし」とされる。つまり、よいものは同時によりよいものである。「ある観点からの善」についても、ほぼ同じことが言えるであろう。

(2) 評価の対象が属する種類を、それに対する評価とは無関係に限定できるということ、これが「ある種類の善」

について語るための基本的な条件であった。これに反して、一定の評価の観点に必ず対象の範囲、たとえば美学的な観点からよしとされうるものの範囲を、この観点による評価から切りはなして限定することは、あきらかに不可能である。アームソンが指摘したように、「ある観点からの善」を「ある種類の善」から分つ、もつとも重要な徴表はこれであろう。⁽⁶⁾

(3) 「ある観点からの善」にはさまざまな種類があるが、これは評価の内容にかかわる多様性ではなくて形式に関するそれであり、評価の方法の多元性である。「ある観点からの善」の意味を理解するとは、その観点到に相応する基準によって評価を理由づける仕方を知っていること、すなわち一定のジャスティフィケーションの仕方を心得ていることである。したがって評価の観点の相対性、多元性は、評価主体の情緒的な「態度」の相違に還元することができるような性質の事柄ではない。また、特定の個人や集団の行動を規定している「関心」が、評価のひとつの観点と直接に結びつくわけでもない。例えばある交通法規に対して歩行者の立場からなされる評価が、ドライヴァーの側の評価と対立するというのは大いにありうることである。だがこの評価の対立は、それぞれの評価を理由づける仕方ないし方法の相違を含蓄するものではない。これに対してマリファナの常用に対する医学的な評価と道徳的な評価とは、たとえ結論に関して抵触するところがないとしても、異なった観点からなされる評価である。価値を測定する方法そのものがふたつの場合では異なるからである*。

(4) 「ある種類の善」をめぐる評価は、あらかじめ設定され、受容された基準を用いて行われる判断である。評価の基準はこの種の価値判断にとっての前提であって、その対象ではありえない。だがこのことは、基準の設定や受容はたんなる「説得」の主題であり、合理的な方法の適用を拒むものであるという主張を正当化しない。「ある種類の善」の基準を、一定の評価の観点から、その観点到に応じた方法的な手続によって理由づけたり批判したりする可能性は残っており、それがわれわれの現に行なっていることでもある。「ある観点からの善」を「ある種類の善」から明

確に区別することは、評価の基準そのものを対象とする評価に、たしかな理論的根拠を与えるであろう。⁷⁾

* さきに超越的概念としての「善」を定義不可能としたが（本論文十一頁）、その根拠のひとつは、ここに指摘した評価の観点ないし方法の多元性にある。

それでは、「ある観点からの善」の基準とされるものは一体何なのであるうか。これはもとより、それぞれの評価の観点、ないし評価の領域について検討されるほかないことである。ただ、この場面で問題になる基準と、「ある種類の善」の基準とのあいだには、根本的な性格の相違がある。このことだけはあらためて強調しておかなければならない。「ある観点からの善」、たとえば「道徳的な観点からの善」の基準が何であるかという問いは、ある対象を道徳的によいものたらしめる性質——経験的、非経験的の区別を問わず——を探しあてることによって答えらるべき問いではない。その方向に答を求めることは、これまでに明確にされた区別を無視して、「道徳的な観点からの善」を「ある種類の善」におとすことでしかない。本当に問われているのは、ある価値判断を道徳的な観点からなされた判断とみなすための基準は何であるか、換言すれば、この種の価値判断を別種の価値判断から区別する基準が何であるかということである。道徳的な評価の適否が、多くの場合に、ある種の経験的事実（たとえば快と不快）にてらして判定されるということが認められたとしても、その経験的事実ないし経験的性質を「道徳的な観点からの善」の基準そのものとみなすことはできない。この種の経験は別の観点からなされる評価の根拠ともされうる。基準への問いは依然として残るのである。この問いに対しては、道徳的な判断のジャスティフィケーションを律する一般的な規則をあきらかにすることによって答えるほかはない。カントの批判的倫理学はきわめて自覚的にこの課題を追求したものであり、ひとつの典型とみなしてよいものであるう。

評 価 と 記 述

私は「善」にすくなくともふたつの意味があることを確かめ、それぞれの意味に対応する評価のふたつの形態を区別した。この区別を手がかりとして道徳的評価の構造を探ることが、つぎの課題となる。

- (1) 言語行為に関する構成的規則 (constitutive rule) と統制的規則 (regulative rule) の区別については左記を参照。
 J. R. Searle, *Speech Acts*, 1969, p. 33ff.
- (2) Stevenson, *op. cit.*, p. 208
- (3) *ibid.*, p. 35
- (4) 私の知るかぎりでは、「ある観点からの善」の概念を明確なかたちで提出したのは、アームソンが最初である。この概念を導き出す手続に関して、私は基本的にはアームソンにしたがった本文(2)および(4)。ただし、この概念の展開と適用については、事情は別である。
- Cf. Urmson, *The Emotive Theory of Ethics*, Ch. 9
- (5) cf. Ross, *op. cit.*, p. 67ff.
- 「善」の述語的な用法を「絶対的」とみなすロスの見解は、「本来的な善」intrinsically good と「外来的な善」extrinsically good の区別に関する伝統的な理論によって支えられている。私自身は、数々の論理的な混乱を含むこの理論を受け容れることができない。さしあたり本稿との関連で言えば、判断を道徳的ならしめる基準の探究を、道徳的な価値の担い手となる性質の探求に置きかえるというきわめて重大な誤りを固定し、一般的なものとしたのはまさにこの理論である。
- (6) Urmson, *op. cit.*, p. 100ff.
- (7) *ibid.*, p. 115

(本学文学部助教授・哲学)